

< 日本最古の芝居小屋 康楽館 >

康楽館歌舞伎大芝居観劇の旅

中村芝翫親子同時襲名披露

平成30年

※旅行期日 **7月7日(土)**

※募集人員 **20名様**(最少催行15名様)

(定員に達し次第、予告なく受付終了となりますので予めご了承ください)

※旅行代金 **<お申込期限 5月31日(木)>**

(旅行代金に含まれるもの:行程内の交通費、観劇席席、昼食、諸税)

乗車駅	角館～羽後長戸呂	松葉～桂瀬
旅行代金	22,000円	21,000円
乗車駅	米内沢～西鷹巣	鷹巣
旅行代金	20,700円	20,000円



◎ご旅行日程<観劇は「松席」です。添乗員は阿仁合駅から同行いたします。ご利用バス会社:あきた北観光バス>

月/日(曜日)	行 程					食 事
7/7 (土)	秋田内陸線(阿仁マタギまで快速列車です。主な駅の列車時刻を掲載いたしております。その他の駅時刻につきましてはお問い合わせください。)					昼 (弁当)
	6:40発	7:33発	7:50発	7:54発	8:09発	
	角館	比立内	荒瀬	阿仁合	阿仁前田	
	8:16発	8:24発	8:32発	8:48着	9:10発(貸切バス)	
	桂瀬	米内沢	合川	鷹巣	=====	
	10:20頃着<昼食(お弁当+お茶):公演11:00~13:50頃>14:00頃発(貸切バス)					
	=====小坂町・日本最古の芝居小屋「康楽館歌舞伎大芝居観劇」=====					
	14:20頃/14:50発	16:00頃着/16:28発	16:44着	16:52着	17:00着	
	=====道の駅さかか七滝=====鷹巣					
	<秋田内陸線>					
	17:08着	17:23着	17:37着	17:55着	19:00着	
	阿仁前田	阿仁合	荒瀬	比立内	角館	

※主な出演者 ・橋之助改め 中村芝翫 ・国生改め 中村橋之助 ・宗生改め 中村福之介

ご旅行条件(要旨) ご参加の皆様へ (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

- 旅行のお申込み及び契約成立
 - 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取消料、又は送料の一部として取り扱います。当社は、電話、郵便、ファックス、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けます。この際、ご予約の時点で、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
 - 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとします。
- お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%
- 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日以降にお支払いの場合は、旅行開始日の前日の当社の定めの日までにお支払いいただきます。

- 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した送迎機関の運賃・料金、宿泊費、食費、旅行業務取扱料金及び消費税等諸料を含んでいます。なお、上記の料金はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

旅行開始日	旅行契約の解除日	取消料
① 21日目に当たる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)		無料
② 20日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)		旅行代金の20%
③ 7日目に当たる日以降の解除(④~⑥を除く)		旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日当日の解除(⑥を除く)		旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除、又は無連絡不参加		旅行代金の100%
- 旅行日程、旅行代金の変更

当社は、天災地災、暴風、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむを得ない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更された場合、その結果変更後の代金が当社代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申出により旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。
- 特別補償

当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、財産、身体または手荷物に毀った一定の損害について旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

- 金を支払います。

この旅行条件は2015年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年11月1日現在の有効な通貨・原則を基準としています。詳しい旅行条件は係員におたずねください。

個人情報の取扱いについて

当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様が申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手続及びそれらのサービスの受領のための手続に必要範囲内で利用させていただきます。その他当社及び受託旅行業者では、会社及び提供する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、お客様の次回申し込みの励み、特典サービスの提供等にお客様の個人情報を活用させていただくことがあります。なお、当社の個人情報保護方針に関するポリシーにつきましては、当社ホームページ(<http://www.akita-nairikum/>)「個人情報保護方針」をご参照下さい。

旅行企画
実施

秋田内陸縦貫鉄道(株)

〒018-4613 秋田県北秋田市阿仁銀山下字新町 41-1

お申し込み・お問い合わせは

秋田内陸縦貫鉄道(株) 本社 運輸営業課 担当:佐藤

TEL0186-82-3231(平日 9:00~17:00) FAX0186-82-3793

秋田内陸縦貫鉄道(株) 秋田内陸線旅行センター

秋田県北秋田市松葉町3-2 総合旅行業務取扱管理者 藤原文雄

一般社団法人全国旅行業協会保証社員
秋田県知事登録 旅行業第2-55号